

令和3年8月23日

保護者の皆様

大阪府立豊中高等学校能勢分校
准校長 菅原 亮

新型コロナウイルス感染症に係る「緊急事態宣言」延長に伴う
府立学校における8月20日以降の教育活動等について（お知らせ）

処暑の候、保護者の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素より本校の教育活動にご協力、ご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、大阪府における標記「緊急事態宣言」が9月12日(日)まで延長されることが決定し、それを受けて教育庁より8月20日(金)以降の教育活動等について、改めての通知がありました。そこには、府内では変異株（デルタ株）への置き換わりが進み急速に感染が拡大しているため、府民の皆様に対し混雑した場所等への外出の半減を強力に呼びかけなければならない状況にあること等を踏まえ、府立学校における教育活動等についても現状から一段階強めた制限を行う必要がある旨が示されており、その概要を下記によりお知らせいたします。

デルタ株の若年層への感染急増を踏まえ、お子様の登校前の健康観察とともに、発熱や風邪症状が認められた場合は、登校せず自宅での休養や医療機関への受診をお願いいたします。8月24日（火）より登校前の「健康観察カード」（継続的な体調管理が目的）への記入を実施いたします。また、マスクの着用、手指消毒・うがいの励行、三密回避等、改めての感染症予防対策の徹底につきましてご指導いただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

記

- ◆ 授業は、分散登校等を行わず、通常形態を継続する。ただし感染リスクの高い教育活動は実施しない。
- ◆ 修学旅行等、泊や府県間の移動を伴う行事（9/1～出発分）は、原則延期する。
- ◆ 学校行事（文化祭・体育祭）は、感染リスクの高い活動（飲食物の提供、騎馬戦等）は実施しない。
- ◆ 部活動は、感染リスクの高い活動は原則実施しない。部活動前後での生徒どうしによる飲食を控えるとともに、更衣時に身体的距離を確保する。また、府内外を問わず、合宿や他校との練習試合（合同練習を含む）は実施しない。

【本件問合せ先】

大阪府立豊中高等学校能勢分校
教 頭 内田 千秋
TEL 072-737-0666（代表）